

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水產業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 中山間地域等直接支払推進交付金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農山村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111(内4179)

E-mail : c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,558千円 (前年度予算額： 8,728千円)

<財源内訳>

指導費

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 財 源
前年度	891	891	0	0	0	0	0	0	0
要求額	721	721	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

中山間地域等直接支払推進交付金

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 財 源
前年度	7,837	7,837	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,837	7,837	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

農業従事者の高齢化により遊休農地の増加等が懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、継続的な営農活動等を実施する集落等に対する直接支払を推進する。

(2) 事業内容

中山間地域等直接支払制度の実施にあたり、交付金の適正な交付に加え、地域活性化に資する農業生産活動等への助言、集落協定で定める目標の確実な達成に向けた取組を検証し、透明性の高い事業実施を図る。併せて中山間地の特色ある取組に対し支援を行い、地域振興を図る。

① 県推進事業

- ・推進費：集落協定の活動内容の充実、他集落への普及拡大
- ・審査等：第三者委員会の運営（事業評価）、交付事務の審査
- ・農林事務所単位で、中山間地農業の振興を図るために必要な取組の実施

② 市町村推進交付金

- ・推進費：集落協定の活動内容の充実、他集落への普及拡大
- ・確認事務費：交付対象行為の確認等
- ・交付事務費：交付金の交付事務
- ・市町村単位で、中山間地農業の振興を図るために必要な取組の実施

(3) 県負担・補助率の考え方

全額国庫負担

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	105	委員報酬（5人）
旅費	330	職員旅費、委員旅費、講師等旅費
消耗品費	160	消耗品
役務費	90	郵便等
使用料	36	高速道路利用料
補助金	7,837	市町村への補助金（市町村推進交付金）
合計	8,558	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
交付金の適正な交付に加え、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいない他集落への普及拡大を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①中山間地域の集落協定面積 (ぎふ農業活性化基本計画(仮称・令和8年3月策定予定))	9,134ha	9,217ha	9,150ha	9,050ha	9,250ha	101%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	(1) 県指導事業 ・各農林事務所において、管内市町村への各種指導（随時） ・岐阜県農業農村整備委員会の開催（R4.10） (2) 市町村推進交付金 ・市町村が集落協定組織へ行う各種指導及び啓発（随時） 第5期対策の中間年で、10割単価の交付を受けることができる体制整備単価に取り組む協定が全体の約89%となり、全国平均の77%より高い水準で取組みが行われている。
	指標① 目標：9,150ha 実績：9,135ha 達成率：99.8%
令和5年度	(1) 県指導事業 ・各農林事務所において、管内市町村への各種指導（随時） ・岐阜県農業農村整備委員会の開催（R5.11） (2) 市町村推進交付金 ・市町村が集落協定組織へ行う各種指導及び啓発（随時） 10割単価の交付を受けることができる体制整備単価に取り組む協定が全体の約89%となり、全国平均の77%より高い水準で取組みが行われている。
	指標① 目標：9,150ha 実績：9,169ha 達成率：100.2%
令和6年度	(1) 県指導事業 ・各農林事務所において、管内市町村への各種指導（随時） ・岐阜県農業農村整備委員会の開催（R6.11） (2) 市町村推進交付金 ・市町村が集落協定組織へ行う各種指導及び啓発（随時） 10割単価の交付を受けることができる体制整備単価に取り組む協定が全体の約89%となり、全国平均の77%より高い水準で取組みが行われている。
	指標① 目標：9,150ha 実績：9,217ha 達成率：100.7%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	交付金の適正な交付に加え、地域活性化に資する農業生産活動等への指導、集落協定で定める目標の確実な達成に向けた指導等を行い、透明性の高い事業を実施していくことや、他集落への普及拡大を図る上で、必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	第5期対策（令和6年度）では9,217haの農地の保全と維持ができ、今後さらに増加する見込みである。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	これまでに、国及び県において事業を評価し、事業の見直し等が行われ、効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

中山間地域直接支払制度に取り組んでいない集落への普及や、集落協定のネットワーク化に対する働きかけが必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第5期対策の最終年評価で計画的な事業の遂行が確認され、県民ニーズの高い事業であるため、今後も地域の要望に対し、きめ細やかに対応していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	